

令和7年度（2025年度）専門高校生グローバルチャレンジ事業に係る  
海外派遣研修企画・実施等業務委託企画コンペ実施要領

1 事業目的

県内の専門高校生（農業・水産を学ぶ生徒）に、先端企業でのインターンシップ、県内企業等の海外進出先視察、現地高校生との交流活動等を体験させることで、国際的な感覚と広い視野を持ち、将来本県産業界の発展に寄与するグローバルな人材を育成する。

2 委託業務の概要

(1) 名称

令和7年度（2025年度）専門高校生グローバルチャレンジ事業に係る海外派遣研修企画・実施等業務

(2) 内容

別紙「令和7年度（2025年度）専門高校生グローバルチャレンジ事業に係る海外派遣研修企画・実施等業務委託基本仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）1月30日（金）まで

3 委託限度額

4,800千円

※上記金額には、委託業務において発生する事務経費等の諸経費並びに消費税及び地方消費税額を含む。

また、上記金額は、提案に当たっての目安（上限）となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記金額と必ずしも一致しない。

4 企画コンペの対象となる事業者

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないものであること。

(2) 熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱に基づき入札参加者の登録をしている者。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のア～エまでのとおり受け付ける。

ア 競争入札参加資格審査申請書

受付期間 公告の日から令和7年（2025年）5月15日（木）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参、又は郵送（書留郵便に限る）するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。

- (3) 熊本県から指名停止の処分を受けていない者であること。熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税の未納がない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。））
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- (9) 熊本県内又は九州内に本店又は支店があり、業務の実施に当たって、県教育委員会の要求に応じて従業員が即時に来庁し、対応できる体制を整えていること。

## 5 質問及び回答

質問等がある場合は、様式1により質問を受け付ける。これ以外での問合せについては、一切受け付けない。

- (1) 質問書の受付期間
  - 実施要領公表～令和7年（2025年）5月15日（木）午後5時（必着）
- (2) 質問書の提出方法
  - ア 質問書は、様式1をPDFファイルに変換の上、11の問合せ及び提出先に示す電子メールアドレス宛提出する。
  - イ メール送付後、末尾連絡先へ確認の電話をすること。
- (3) 回答方法
  - 令和7年（2025年）5月22日（木）までに熊本県教育委員会のホームページに掲載することをもって回答とする。

## 6 参加申込書の提出

本企画コンペへの参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 提出期限

令和7年(2025年)5月29日(木)午後5時(必着)

### (2) 提出方法

PDFファイル(パスワード設定不可)に変換の上、11に記載する電子メールアドレス宛て送信すること。※ファイルを統合する必要はありません。

### (3) 提出書類

- ア 参加申込書(様式2)
- イ 参加資格に関する申立書(様式3)
- ウ 暴力団の排除に関する誓約書(様式4)
- エ 会社概要書(様式5)
- オ 事業者の取組に関する申出書(様式6)

## 7 企画提案書等の提出

参加申込書を提出し、本企画コンペに参加する者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。なお、提案は1社1案とする。

### (1) 提出期限

令和7年(2025年)6月12日(木)午後5時(必着)

### (2) 書式、製本等

書類は全てA4版縦、両面印刷可、長辺綴じ(左綴じ)とする。  
ただし、A3版までの参考資料(A4版綴りとは別綴じ)を可とする。

### (3) 提出書類

- ア 企画提案書(任意様式)
- イ 経費見積書(任意様式)
- ウ 会社概要(任意様式)※パンフレット等、会社の概要がわかるもの
- エ アメリカ合衆国(ハワイ州)における危機管理体制(感染症対応含む)(任意様式)
- オ 社会情勢等の変化によりやむを得ず事業を中止した場合の企画料金等の取扱いについて(任意様式)

### (4) 提出先及び提出方法

#### ア 印刷した書類

- ① 部数：7部(正本1部、副本6部)
- ② 提出先：11の問合せ及び提出先に示す住所
- ③ 提出方法：郵送又は持参

※持参の場合は執務時間内(土日祝祭日を除く9~17時)とする。

#### イ PDFファイル

- ① 提出先：11の問合せ及び提出先に示す電子メールアドレス
- ② 提出方法：正本データのみ電子メールによる添付(パスワード設定不可)

### (5) 留意事項

ア 提出された企画提案書等の書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消を行

うことはできない。また、返却も行わない。

イ 虚偽の記載をした企画提案書等の書類は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

## 8 企画コンペについて

### (1) 選考審査方法

別に定める委員により構成される令和7年度（2025年度）専門高校生グローバルチャレンジ事業に係る海外派遣研修企画・実施等業務委託者選考審査会（以下「審査会」という。）が行う。

企画提案書及び企画提案発表をもとに、審査会において（2）エに定める審査基準を踏まえ総合的な評価を行い、委託先を決定する。

### (2) 実施日時等

#### ア 実施日時

令和7年（2025年）6月17日（火）午後1時30分から

#### イ 実施方法

オンライン

#### ウ 発表方法

- ① 事前提出の企画提案書に基づき発表を行うものとする。
- ② 1社20分（発表15分、質疑応答5分）とする。なお、発表前の準備時間は5分以内とする。
- ③ 提出資料以外の当日資料の配付は認めない。ただし、プレゼンテーションソフト、スライド、パネル等を使用した発表は認める。
- ④ 企画コンペの詳細については、令和7年（2025年）6月6日（金）までにメール等で連絡する。

#### エ 審査基準

- ① 本事業の目的を十分に達成するための企画内容となっているか。
- ② 参加生徒にとって、専門的な学習を深められるとともに、今後の学校生活に対する意欲を喚起し、進路決定の一助となるような研修先を選定しているか。
- ③ 独自性があり、新たな視点を取り入れるなど創意工夫の見られる企画提案であるか。
- ④ 参加生徒の健康面・安全面を考慮した企画であり、非常時における危機管理体制が構築されているか。
- ⑤ 本事業実施に必要な経費は、適正かつ経済的に積算されているか。
- ⑥ 働く環境の整備、多様な人材の活用、環境配慮、持続可能な社会の実現への取組みがなされているか。

※審査方法については、別紙1を参照すること。

## 9 委託業者の決定

審査結果については、審査終了後速やかに企画提案書を提出した者全員に書面にて通知する。

## 10 契約の締結等

- (1) 契約内容は、企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者（採用基準点を満たす者に限る。）と協議を行い、同様に見積書を徴した上で、予定価格の範囲内で契約を締結する。
- (2) 契約に当たっては、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合（※）、契約保証金は免除する。
- (3) 委託料の支払いは精算払いとする。ただし、保険料に関するものは、必要に応じて概算払いとすることができる。
- (4) 契約書及び業務処理要項  
契約候補者に対して別途提示する。

※熊本県会計規則第78条第1項の規定に該当する場合（契約候補者決定後、申請が必要）

ア 保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合

イ 熊本県の入札参加資格を有し、過去2年の間に国又は地方公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結してこれらをすべて誠実に履行しており、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

## 11 スケジュール

企画提案書募集開始	令和7年（2025年）5月7日（水）
参加申込書提出期限	令和7年（2025年）5月29日（木）午後5時まで
企画提案書提出期限	令和7年（2025年）6月12日（木）午後5時まで
選考審査会	令和7年（2025年）6月17日（火）午後1時30分～
委託先決定	令和7年（2025年）6月24日（火）予定
契約内容協議・契約締結	令和7年（2025年）7月10日（木）予定
委託終了	令和8年（2026年）1月30日（金）

## 12 問合せ及び提出先

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班（担当：松尾 侑子）

住 所：〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電 話：096-333-2717

FAX：096-384-1563

E-mail：matsuo-y-do@pref.kumamoto.lg.jp

## 13 留意事項

申込みに要する一切の経費については、応募する事業者の負担とする。